

主任介護支援専門員更新研修 受講要件②

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和2年度実施研修（令和2年7月13日現在）

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.2】

研修名称	令和2年度 山口県地域包括・在宅介護支援センター協議会 基礎研修
日程	令和2年10月20日(火)～10月21日(水)
場所	山口県社会福祉会館 4階 大ホール 山口県山口市大手町9-6
申込期間	令和2年7月13日(月)～令和2年9月29日(火)
内容	講義 「総合相談支援業務」、「包括的、継続的ケアマネジメント支援業務」、「権利擁護業務」、「介護予防ケアマネジメント業務」
対象者	地域包括支援センターまたは在宅介護支援センターに勤務するもの
定員	70人 ※会員優先、定員になり次第締め切り
研修実施機関	山口県地域包括・在宅介護支援センター協議会
研修に関する 問い合わせ先	(所属)山口県地域包括・在宅介護支援センター協議会 (氏名)石原 佳央理 (電話)083-924-2828
備考	開催要項等掲載先:山口県地域包括・在宅介護支援センターHP (http://yg-houkatu-zaikai.jp)